

病院・クリニックなど医療機関や介護施設・保育所などの福祉施設の皆さまへ

トラブルを回避するために 適切な民間職業紹介事業者を選びましょう！

適切な職業紹介事業者を選ぶツールを紹介します

人材サービス総合サイト（厚生労働省が運営）

民間の職業紹介事業者の職業紹介サービスを利用する際、各事業者の情報を人材サービス総合サイトで確認することができます。

- ・ 紹介手数料
- ・ 紹介された労働者が早期に離職した場合の返戻金制度の有無
- ・ 採用後6か月以内の離職率 など

※サービスの利用開始前に、職業紹介事業者は、紹介手数料や返戻金制度を明示することになっていしますので、ご確認の上、利用をお願いします。

人材サービス総合サイト

<https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb>



医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言サイト

医療・介護・保育分野の有料職業紹介事業を行っている事業者で、職業安定法および同法に基づく指針を遵守することを宣言している事業者を紹介しています。

遵法意識が高い事業者が見える化するための取り組みです。

医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言サイト

<https://iryokaigohoiku-sengen.info/>



医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の基準

有料職業紹介事業者を利用する際に、基準を満たしているかどうかを確認するためのチェックシートを作成しています。

この基準を満たしているかどうかを確認することで、トラブルを回避し、求人者、求職者双方に「より良いマッチング」につなげることができます。

利用事業者の選定時にぜひご活用ください。